

報告第1号

繰越明許費予算の繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定に基づき、令和7年度山陽小野田市一般会計繰越明許費予算を繰り越したので、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和7年度山陽小野田市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム改修事業	8,343,000	8,343,000		国 8,277,000			66,000
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉施設等整備補助事業	124,500,000	124,500,000		県 124,500,000			
	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付事業	1,230,000	1,230,000		国 1,230,000			
	3 生活保護費	生活保護費追加給付事業	71,487,000	71,033,000		国 53,533,000			17,500,000
6 農林水産費	1 農業費	県営農村地域防災減災事業	6,500,000	6,500,000			6,500,000		
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	7,500,000	7,500,000		県 7,000,000		500,000	
		県営農業競争力強化基盤整備事業	19,804,000	19,803,600			16,400,000	3,403,600	
	3 水産業費	埴生漁港整備事業	33,600,000	33,600,000	24,000	県 25,440,000	5,700,000	2,436,000	
		刈屋漁港海岸保全施設整備事業	29,150,000	29,150,000	45,000	国 13,075,000	12,000,000	4,030,000	
7 商工費	1 商工費	商品券発行事業	350,155,000	345,240,118		国 345,240,118			
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	56,634,000	56,609,000		国 24,152,000	12,000,000	20,457,000	
合計			708,903,000	703,508,718	69,000	602,447,118	52,600,000	48,392,600	